

令和7年4月21日

お客さま各位

アルプス中央信用金庫

「あるしん関税措置等対応支援融資」のお取扱い開始について

平素は、格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫ではこのたびの米国政府の関税措置等で影響を受けた（影響を受ける恐れのある）法人および個人事業主のお客さまへ『あるしん関税措置等対応支援融資』の取扱いを開始いたしました。

本件に関するお問い合わせ先

アルプス中央信用金庫 融資部

担当 春日・北野 TEL0265-74-9617

各本支店の「米国自動車関税措置等金融相談窓口」又は、営業推進担当者

# あるしん関税措置等対応支援融資

取扱期間 令和7年4月21日～令和8年3月31日まで

ご利用いただける方	米国政府の関税措置等により直接的、間接的に影響を受けた、または今後影響を受ける恐れのある法人および個人事業主の方
資金使途	事業資金（運転資金）
ご融資金額	1億円以内
ご融資形態	<input type="checkbox"/> 手形貸付 <input type="checkbox"/> 証書貸付
ご融資期間	<input type="checkbox"/> 手形貸付：1年以内 <input type="checkbox"/> 証書貸付：7年以内（うち据置期間1年以内）
ご融資利率	当金庫所定の利率（当金庫短期プライムレートを基準とします）
ご返済方法	<input type="checkbox"/> 手形貸付（期日一括返済） <input type="checkbox"/> 証書貸付（元金均等返済）
保証	必要に応じて長野県信用保証協会等による保証を利用いただく場合がございます。
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応
保証料	長野県信用保証協会をご利用の場合は、所定の保証料が必要となります。
担保	別途個別にご相談させていただきます。
お取扱期間	令和8年3月31日(火) まで
その他	お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。その場合は他の商品をご紹介させていただく場合がございます。



## アルプス中央信用金庫